

東京都住宅供給公社の内部統制の取組について評価を行い、「令和4年度東京都住宅供給公社内部統制評価報告書」を作成

評価対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

評価基準日

令和5年3月31日

対象業務

(1)全社的な内部統制

全社的に取り組む事務

(2)業務レベルの内部統制

各職場における事務

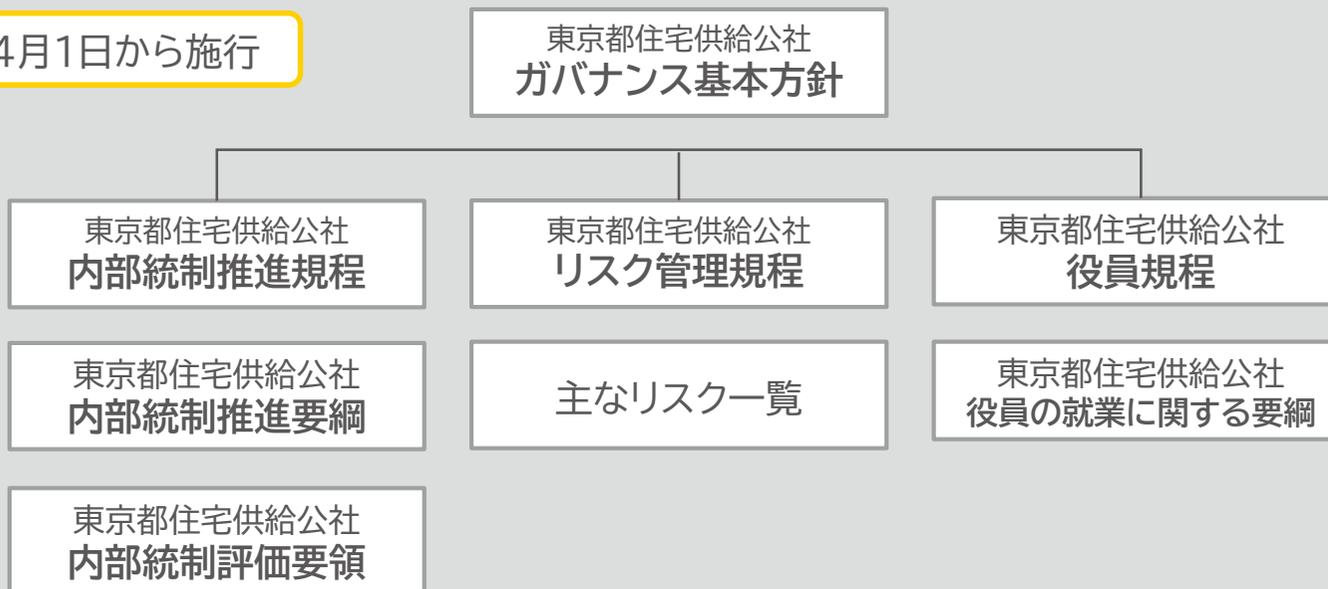
- 財務システムを使用する事務
- 法令に基づいて行う事務
- 個人情報を取り扱う事務
- 金銭類を取り扱う事務
- 契約に係る事務
- (令和4年度重点項目) 郵送事務

評価結果

東京都住宅供給公社の内部統制は、評価基準日において有効に整備され、評価対象期間において有効に運用

内部統制に係る規程・要綱等一覧

各規程等は、令和4年4月1日から施行



内部統制の目的(東京都住宅供給公社内部統制規程 第2条)

法令はもとより、公社において整備した各種規程や制度等を遵守して、事務の適正な管理及び執行に着実に取り組むとともに、規程等の整備状況及び運用状況について、毎年度、評価し是正や改善を進めていくことで、自立的で健全な経営を堅持し、社会の信頼と期待に応えていくことを目指す。

取組内容

内部統制は、整備・運用・評価・公表の4つの段階からなる取組である。

